

回 覧

名寄市社会福祉協議会/名寄市共同募金委員会
名寄市町内会連合会/名寄市民生委員児童委員連絡協議会

ご協力お願いします！

『令和6年能登半島地震』支援活動

令和6年1月1日に発生した能登半島を震源とする地震により、北陸地方を中心に人的及び家屋への甚大な被害が発生し、複数の市町村に災害救助法が適用されました。

名寄市民の皆様におかれましても、被災地へ向けての支援活動をお考えになられている方も多数おられるのではないかと思います。

つきましては、名寄市社会福祉協議会、名寄市共同募金委員会、名寄市町内会連合会、名寄市民生委員児童委員連絡協議会の四者共同によって名寄市における支援活動の推進をはかって参ります。

被災地の少しでも早い復興へ向けて皆様の多大なるご協力をお願い申し上げます。

名寄市社会福祉協議会	会長	中島道昭
名寄市共同募金委員会	会長	中村雅光
名寄市町内会連合会	会長	中村雅光
名寄市民生委員児童委員連絡協議会	会長	松崎義昭

本件に関するお問い合わせはこちらでお願いします。

社会福祉法人 名寄市社会福祉協議会（地域支援係）

〒096-0011 名寄市西1条南12丁目 名寄市総合福祉センター内

TEL: 01654-3-9862 FAX: 01654-3-9949

E-mail: chiiki@nayoro-shakyo.jp

◇災害義援金戸別封筒募金のお願い

名寄市内各町内会の皆様方のご協力のもと、災害義援金戸別封筒募金活動を進めて参ります。集められた義援金については中央共同募金会によって全国からの義援金が集約され、全額能登半島地震による被災地復興のために役立てられます。

今回のような大きな被害では被災者支援及び被災地復興のために莫大な費用が必要となります。町内会役員の方々をとおして封筒募金のお願いがあった際には、被災地の少しでも早い復興に向け皆様の多大なるご協力をよろしくお願い申し上げます。

個別封筒募金については2月末までの期間で行います。

※募金活動ですので金額は決められておりません。皆様のご協力をお願いいたします。

※個人で税制上の優遇措置を希望される方については直接社会福祉協議会までお問い合わせ下さい。

なお、個人や各種団体による募金については6月28日（金）まで受け付けておりますので、ご協力いただける場合につきましては名寄市社会福祉協議会まで連絡をいただくか、直接お持ち下さい。募金箱の貸し出し等も行っています。

※義援金詐欺の被害にも十分ご注意ください。

※裏面もご覧ください

◇個人で送金される方

個人や事業所等において直接送金を希望される場合は次のいずれかの口座へお願いいたします。

三井住友銀行 東京公務部支店
普通預金 0162530
(福)中央共同募金会

りそな銀行 東京公務部支店
普通預金 0126815
(福)中央共同募金会

募集期間 令和6年6月28日まで

(被災の状況に応じて期間を延長する場合があります。延長する場合は名寄社協ホームページにてご案内いたします。)

◇被災各地での支援受け入れ状況等

被災された自治体により受け入れている支援内容が異なります。

今回行う封筒募金については能登半島地震により被災された全地域へ配分されることとなります。

自治体個別への支援をお考えの方は、各自治体のホームページ等から受け入れ状況をご確認ください。

全国社会福祉協議会のホームページからも各地の状況をご確認いただけます。

全国社会福祉協議会ホームページ →



※現地では混乱が続いています。被災地への電話でのお問い合わせはご遠慮ください。

◇現地でのボランティアについて

現地での災害ボランティアの受け入れについては、災害発生直後は現地での受け入れ態勢も整っていないため、外からボランティアが入ることは逆に現地を混乱させてしまいます。

ボランティアとして現地に行かれることをお考えの方は、現地の受け入れ態勢や宿泊など滞在に必要な事項をご確認のうえ行かれるようにしてください。

名寄市社会福祉協議会においても、現地でのボランティア活動についてご相談にのらせていただきますのでお気軽にお問い合わせください。

◇名寄市社会福祉協議会ホームページよりご確認ください

被災地で求められる支援は状況によって変化していきます。

募金期間の延長も含め、その時に求められている支援内容については名寄市社会福祉協議会ホームページにてご案内いたしますので、都度ご確認くださいようお願いします。

名寄市社会福祉協議会ホームページ →
能登半島地震特設ページ



物品の寄付はお受けしておりません